

# 長野県交通安全対策会議公募委員 募集要項

長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課

## 1 趣 旨

長野県交通安全対策会議は、長野県の交通安全計画（5か年計画及び毎年度の実施計画）を作成し実施・推進することなどを目的として、交通安全対策基本法に基づき設置される機関です。

この会議において、県民の皆様を代表して交通安全対策に関するご意見を伺い、県の交通安全施策に反映させていくため、会議委員を公募します。

## 2 募集人数 3人

【分野】「高齢者」の交通安全対策…1人

「子ども」の交通安全対策…1人

「自転車」の交通安全対策…1人

## 3 応募資格 次の条件を全て満たす方とします。

- (1) 長野県内に居住する方で、令和7年1月1日現在で満18歳以上の方
- (2) 交通安全対策について関心を持ち、今後の本県の交通安全施策について意見を述べることができる方
- (3) 交通安全対策会議（例年、毎年度各1回、平日昼間に開催予定）に出席できる方

## 4 任 期 2年間（令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）

## 5 応募方法

- (1) 申込書に必要事項を記入し、応募分野に応じたテーマに関する小論文（300字程度、様式任意）を添えてお申し込みください。

【分野：小論文テーマ】 高齢者：「高齢者の交通安全対策」

子ども：「子どもの交通安全対策」

自転車：「自転車の交通安全対策」

- (2) 応募は、電子メール、郵送、ファックスにより受け付けます。
- (3) 申込書と小論文は返却しません。

## 6 募集期間 令和7年1月20日（月）から2月14日（金）まで（必着）

## 7 選考方法

- (1) 申込書及び小論文の書類選考により、委員を決定します。
- (2) 選考結果は、3月上旬以降に、応募者に通知します。

## 8 応募・問い合わせ先

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課 交通安全対策係

電 話：026-235-7174(直通)

F A X：026-235-7374

電子メール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

## 9 その他

- (1) 会議は原則として公開で行い、委員としての発言内容が公表されます。
- (2) 委員には、長野県の規定に基づき、報酬及び旅費が支給されます。
- (3) 申込書等の個人情報等は、委員選考のために必要な範囲でのみ利用します。